

警察庁 (国レベル)

○ 既存の教育プログラム※の充実・深化

- ・ 既存の教育プログラムの検証・深化 (行動経済学やEBPMの観点から検証等)
 - ・ **効果の高いプログラムやツールの提供**
- ⇒ **自転車利用者の行動の科学的・実証的な根拠に基づく変容**

※ 自転車運転者講習についても同様に、その内容の充実・深化を図る

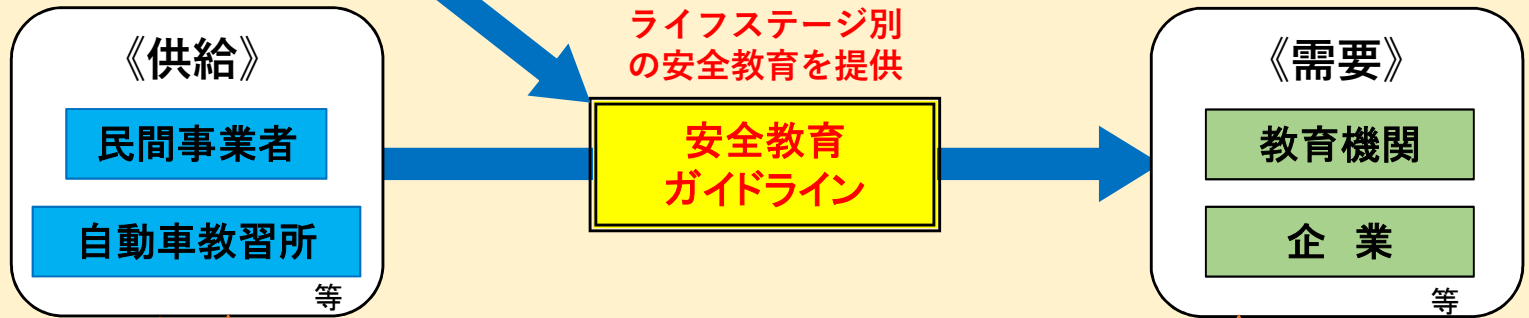
○ 「自転車安全教育」認定制度の構築

- ・ 警察庁において認定のためのひな形を作成し、民間事業者の自転車に係る**安全教育**を都道府県警察が**認定**
- ・ **安全教育の担い手を「見える化」**
(例) 認定企業をウェブサイトで公表

検証・深化の結果を反映

○ 官民連携の拠点となる体制の構築

- (仮称) 自転車安全利用官民連携協議会
- ・ 教育の受け手側のニーズの把握・管理
 - ・ 民間事業者とのパートナーシップ協定
 - ・ 民間等の知見を踏まえた**ライフステージ別のガイドライン**の作成



都道府県警察 (都道府県レベル)

○ 管内における交通安全教育の実態把握

- ・ 交通安全教育に対するニーズを有している学校や企業等の把握 (**需要の把握**)
 - ・ 自転車の交通安全教育を行っている自転車販売事業者等の把握 (**供給の把握・認定**)
- ⇒ **需要と供給のマッチング (引合せ) を行い、ニーズに応じた安全教育をあっせん**

○ 対外的な情報発信活動の強化、教育内容の充実

- ・ 警察本部 (警察署) で把握した情報、特に**交通安全教育に役立つ情報をウェブサイト等で積極的かつ可能な限り具体的に発信**
 - ・ 既存のプログラムの検証・深化を踏まえた**安全教育・啓発活動の内容の充実化**
- ⇒ **安全教育を「自分事」と捉えられるようにし、需要を刺激**

※ 潜在的な需要・供給も積極的に発掘
※ 把握した情報は警察本部で集約・管理